

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2020-73043(P2020-73043A)

【公開日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2020-019

【出願番号】特願2020-16912(P2020-16912)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月11日(2020.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

図柄始動手段による図柄の変動表示が行われていない場合に非遊技期間が開始されるように構成し、

遊技者が操作可能な第1操作手段及び第2操作手段と、

前記非遊技期間中に、遊技者による前記第1操作手段の操作に基づいて所定画面を表示可能な所定画面制御手段と、

前記非遊技期間中に、遊技者による前記第2操作手段の操作に基づいて所定設定値を変更可能な変更制御手段と、を備えた

遊技機において、

前記非遊技期間中に、遊技へののめり込みに関する注意喚起表示を実行可能な注意喚起表示制御手段を備え、

前記注意喚起表示の実行中は、前記第1操作手段による前記所定画面の表示操作を有効とするように構成し、

前記注意喚起表示の実行中に前記第1操作手段が操作された場合には前記注意喚起表示を終了して前記所定画面を表示するが、前記注意喚起表示の実行中に前記第2操作手段が操作された場合には、前記注意喚起表示を終了することなく、前記注意喚起表示が視認不能とならない位置に前記所定設定値の設定状況を表示する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機では、液晶その他の画像表示手段が設けられており、各種演出画像、報知画像等が表示されるようになっている(特許文献1参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで近年、パチンコ機等の遊技者による遊技への「のめり込み」が問題となっており、これに対する対策として、遊技機の画像表示手段にのめり込みに関する注意喚起表示を行うことが検討されているが、この注意喚起表示を実効性のあるものにするためには、報知画像等との関係を適切に設定しておく必要がある。

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、遊技へののめり込みに関する注意喚起表示をより適切に行うことが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、図柄始動手段による図柄の変動表示が行われていない場合に非遊技期間が開始されるように構成し、遊技者が操作可能な第1操作手段及び第2操作手段と、前記非遊技期間中に、遊技者による前記第1操作手段の操作に基づいて所定画面を表示可能な所定画面制御手段と、前記非遊技期間中に、遊技者による前記第2操作手段の操作に基づいて所定設定値を変更可能な変更制御手段と、を備えた遊技機において、前記非遊技期間中に、遊技へののめり込みに関する注意喚起表示を実行可能な注意喚起表示制御手段を備え、前記注意喚起表示の実行中は、前記第1操作手段による前記所定画面の表示操作を有効とするように構成し、前記注意喚起表示の実行中に前記第1操作手段が操作された場合には前記注意喚起表示を終了して前記所定画面を表示するが、前記注意喚起表示の実行中に前記第2操作手段が操作された場合には、前記注意喚起表示を終了することなく、前記注意喚起表示が視認不能とならない位置に前記所定設定値の設定状況を表示するように構成したものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、遊技へののめり込みに関する注意喚起表示をより適切に行うことが可能である。